

平成28年8月22日

米原市議会議長 松 宮 信 幸 様

提出者	米原市議会議員	堀 江 一 三
賛成者	〃	太 田 幸 代
賛成者	〃	中 川 雅 史

核兵器禁止条約に参加することを求める意見書案

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出する。

意見書第3号

核兵器禁止条約に参加することを求める意見書案

1945年8月6日と9日、米軍が投下した2発の原子爆弾は、一瞬に広島・長崎を壊滅させ、数十万もの人々を無差別に殺傷しました。生き残った被爆者は、「再び被爆者をつくるな。核兵器を地球上からなくそう」と訴え続け、日本の反核平和運動の高まりとともに、その声は世界中に広がっています。

また、2015年10月21日の第70回国連総会において初めて、「核兵器の人道上の結末」についての決議が144か国の賛成で採択されるなど、核兵器が兵士か一般市民かを区別することなく、大量に人間を殺傷し、放射線の後障害により、長期間にわたって不必要な苦痛を与える非人道的な兵器であることは、今や国際的な共通認識になりつつあります。

こうした中で、2016年12月23日の第71回国連総会において、核兵器を禁止・廃絶する条約の交渉を開始する決議が113か国の賛成で採択され、そして2017年7月7日、国連加盟193か国のうち122か国の賛成で、人類史上初めて核兵器を違法とする核兵器禁止条約が採択されました。今回の条約では「核兵器による威嚇」も違法とされました。このことは、本市も加盟する平和首長会議が強く求めてきたことであり、核兵器の廃絶へ向け大きな一歩となります。平成17年6月に制定された本市の「非核・平和都市宣言」でも「核を持つすべての国々に、すべての核兵器を 今 すてよ！」と訴えています。

しかし日本政府が、唯一の戦争被爆国の政府であるにもかかわらず、歴史的な核兵器禁止条約に背を向ける態度をとっていることは、内外の強い失望と批判を招いています。よって米原市議会は、政府が従来立場を再検討され、核兵器を禁止・廃絶する条約に参加されることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成 年 月 日

滋賀県米原市議会

衆議院議長

参議院議長

宛て

内閣総理大臣